

「徳島市一般廃棄物中間処理施設整備基本計画改定版の見直し」（素案）

主な変更点

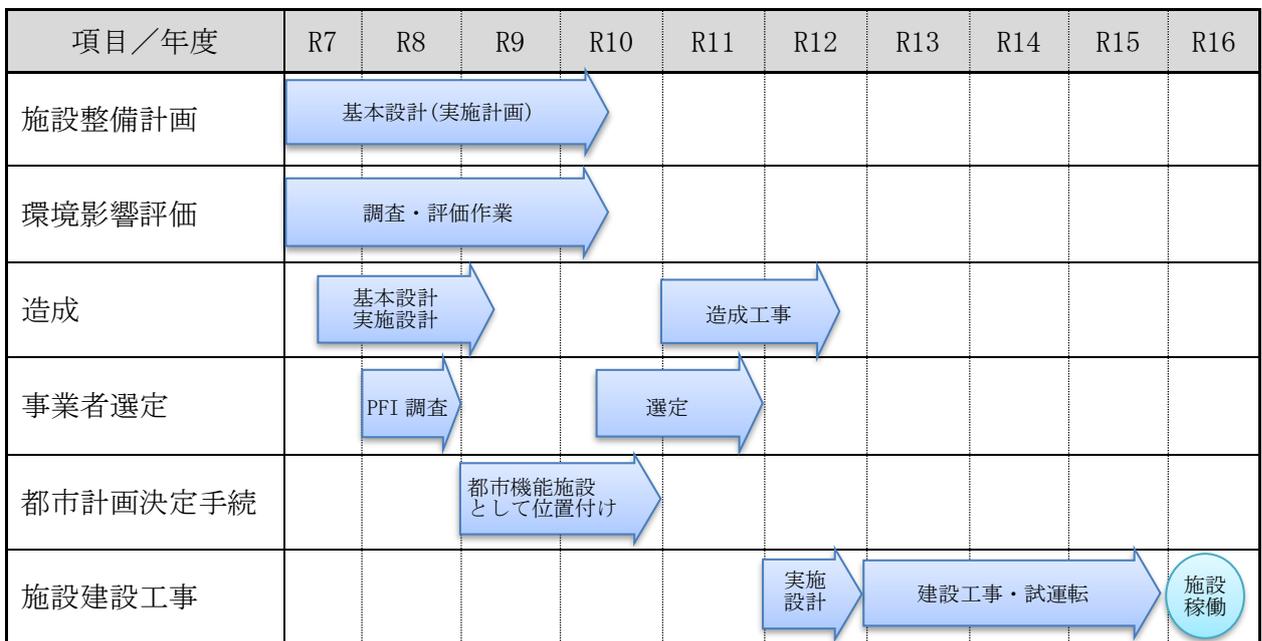
1 新施設における処理対象

新施設における処理対象ごみに、北島町から発生する一般廃棄物（可燃ごみに限る。）を加える。

2 整備スケジュール

新施設の稼働開始年度を「令和12年度」から「令和16年度」に変更する。

(改定後の全体事業スケジュール表)



3 施設規模

項目	変更後	変更前
施設規模	<ul style="list-style-type: none"> 熱回収施設 282t/日 (94t/日×3炉) リサイクルセンター 61t/日 (処理ライン 61t/日、 ストックヤード 0.2t/日) 	<ul style="list-style-type: none"> 熱回収施設 282t/日 (94t/日×3炉) リサイクルセンター 64t/日 (処理ライン 64t/日、 ストックヤード 0.2t/日)

4 収集運搬

項目	変更後	変更前
搬入出車両 想定台数	<ul style="list-style-type: none"> 搬入車 約 258 台/日 搬出車 約 15 台/日 合計 約 273 台/日 	<ul style="list-style-type: none"> 搬入車 約 264 台/日 搬出車 約 15 台/日 合計 約 279 台/日